

研究報告

人種、ネイション、帝国：日英同盟に対する豪州の姿勢1902-23年

スティーブン・ブラード

序論

1902年から23年までの日英同盟に対する豪州の姿勢は、不確実性と矛盾に満ちた歴史である。一方においては、第一次世界大戦時の同盟パートナーとしての日本海軍の行動などに例証されるように、この同盟は豪州という新たなネイション（国家）の安全保障を担保するものであった。しかし、同盟締結期間の大半において、豪州の政府、軍および国民全般の中には、この同盟パートナーを豪州の将来の平和と自由に対する主たる脅威とみなす者が少なくなかった。日本の意図に関して豪州人の多くが感じていた不安を増幅させたのは、この大英帝国の辺境の一角において、英國民族の支配を確固たるものにしようとする豪州政府の決然たる取り組みであった。これが最も如実に表れたのが、豪州の制限的移民政策、いわゆる「白豪主義」である。

本稿では、日英同盟に対する豪州の姿勢の推移を、人種、ネイション、帝国という相互に関連した問題の視座を通して検証する。1901年1月1日に、それぞれ別個の植民地であったニューサウスウェールズ、クイーンズランド、南オーストラリア、タスマニア、ビクトリア、西オーストラリアが連邦化され、オーストラリア連邦となった。前世紀の大半にわたる「母国」優遇の移民支援政策により、1901年の時点では豪州人の大半がイギリス諸島に親族関係を持っていた。ある歴史学者は、第二次大戦前に豪州人は自分たちを「独立豪州系の英国人」と称することはあっても、「豪州人の間では人種への誇りに愛国心以上の価値があった」と指摘している¹。このような母国への帝国的な愛着はあったにしても、19世紀から20世紀に変わる頃には、豪州人は自分たちには英國とは異なる死活的利益があることに気づいていた。この認識は、連邦化の前段階から実現までの時期に、移民、通商、太平洋諸島、海上防衛をめぐる論争に表れていた²。

1894年の日英通商航海条約の調印に対する豪州の反応は、1902年の日英軍事同盟の調印と対照的なものとして見ることができる。英國は、豪州植民地の通商航海条約への参

¹ 次から引用。Neville K. Meaney, *The search for security in the Pacific, 1901-14*, vol. 1, A history of Australian defence and foreign policy 1901-23, Sydney University Press, Sydney, 1976, p. 5.

² Meaney, *The search for security in the Pacific, 1901-14*, vol. 1, A history of Australian defence and foreign policy 1901-23, Sydney University Press, Sydney, 1976, p. 7.

加の是非については植民地側で判断することを認めたが、植民地側は1896年に同条約に従わないことを満場一致で決定した。日本は通商航海条約を不平等条約と治外法権制度の終結として歓迎したが、これを受けて植民地側が行ったのは、皮肉なことに、豪州の商業的利益を守るために「有色人種」の移入を防止する移民制限法の制定であった。日本がこの侮辱的な措置について英國に抗議したことから、英國政府は植民地に圧力をかけた。その結果、法案から「有色人種」への言及が削除され、アジアからの移民を制限する手段として歐州系言語の試験が導入されることになった。この種の法令が最初に可決されたのは、1897年にニューサウスウェールズにおいてである³。一方、クイーンズランドは他の植民地に背反して通商航海条約の受け入れを決めたが、日本政府と直接交渉し、同植民地に移入する日本人の労働者と職人の数を3,000人余りに制限することとした⁴。

豪連邦移民制限法が施行されたのは、日英同盟締結の数週間前の1902年1月1日である。後に首相となるアルフレッド・ディーキンの言葉によれば、その目的は「本措置の主たる対象である日本人とアジア系外国人の排除」であった⁵。にもかかわらず、日豪両政府は1904年、日本の商業者、観光客、学生の入国を旅券により1年、その後「聞き取り試験」による免除証明書をもって3年を上限に認める協定を結んだ。この協定自体はかなり明確であったが、適用は往々にして面倒で、語学試験が行われないこともよくあり、その結果、多くの日本人が家族とともに豪州に移住することになった⁶。全体として見れば、1903年から09年の間に合計3,211人の日本人が豪州への入国を認められた。この間に語学試験を受けた日本人は1人だけで、結果は合格であった⁷。

1902年の日英同盟は豪州に強制的に適用されたが、豪州の安全保障を現実的に担保する唯一の手段として受け入れられた。しかしながら、この同盟に対する豪州の姿勢は人種、ネイション、帝国の相互作用を反映し、同盟の有効期間に豪州が世界の中の自らの立ち位置をどう見ていたかを特徴づけるものとなった。本稿ではこの議論を、以下の3つの時期区分により提示する。初めに、1902年の同盟成立から1905年および1911年の同盟改定までの期間を検証し、これらの事象を豪州の国防と、豪州側が認識する日本の脅威に対する姿勢

³ Neville K. Meaney, *Towards a new vision: Australia and Japan through 100 years*, Kangaroo Press, East Roseville, 1999, pp. 17–18.

⁴ Meaney, *Towards a new vision*, Kangaroo Press, East Roseville, 1999, p. 18.

⁵ 次から引用。Meaney, *Towards a new vision*, Kangaroo Press, East Roseville, 1999, p. 18.

⁶ Pamela Oliver, *Raids on Australia: 1942 and Japan's plans for Australia*, Australian Scholarly Publishing, North Melbourne, 2010, pp. 62–64.

⁷ G.H. Knibbs, *Official yearbook of the Commonwealth of Australia, containing authoritative statistics for the period 1901–1909 and corrected statistics for the period 1788–1900: No. 3*, Commonwealth Bureau of Census and Statistics, Melbourne, 1910, pp. 1103–4.

の変化という観点から見ていく。次に、戦時中の日英同盟に注目し、第一次世界大戦への日本の関与、特に日本による太平洋の旧ドイツ領占領に対する豪州の姿勢を考察する。最後に、大戦後の和平調停の文脈において、同盟の将来に対する豪州の姿勢の相克をたどっていく。

同盟の成立と改定：1902 年から 1914 年まで

メルボルンの新聞「アーガス」の1902年2月14日付の記事は、「英國と日本による同盟条約の締結は、世界中の驚きであった」と述べている⁸。豪州においては確かにその通りで、豪州政府も他の自治領（ドミニオン）と同様に、同盟締結にいたる交渉の過程で意見を求めるることは一切なかった。それでもこの同盟は豪州で広く受け入れられ、英國の威信を高め、英國の商業的利益を守るとともに、太平洋におけるロシアの勢力に対抗するものと解釈された⁹。1902年に英國政府から報せを受けたエドモンド・バートン首相はこの条約について、「外國勢力との不和のリスクは増えも減りもしない」ため、「豪州人の側に不安感が生じる危険は一切ない」と述べた¹⁰。日本の海軍力により地域内の豪州の通商が保護されるため、豪州の商業的利益につながるとの見方もあった¹¹。

しかしながら、バートンの報道向け発言の語調は、同盟に関する豪州の主たる懸案事項を反映していた。それは、同盟が移民制限法に及ぼす潜在的な影響と、その結果として豪州における英國民族支配が脅かされる可能性である。バートンは、同盟が豪州に対する日本の姿勢にも豪州の移民制限法にもほぼ影響しないことへの期待を表明したが¹²、その懸念には、当時の豪州にとって人種とネイションの純粹性がいかに重要であったかが反映されている。

初代豪州軍総司令官のエドワード・ハットン少将は、移民と人種の問題が豪日関係に及ぼす潜在的な影響と、同盟および帝国政策の拡大の可能性を抑えようと、日本海軍の練習艦隊の豪州訪問に関して駐日英國大使と豪州総督に助力を求めた。日本の海軍艦艇の豪州への寄港は、それ以前にも1878年の「筑波」を皮切りに何度もあったが¹³、1903年5

8 “England and Japan: the treaty of alliance”, *Argus*, 14 February 1902.

9 Millar, *Australia in peace and war*, ANU Press, Canberra, 1978, pp. 91–94.

10 “Statement by Mr Barton: the treaty and ‘White Australia’”, *Argus*, 14 February 1902.

11 さしあたり次から引用。“The Anglo-Japanese Alliance”, *Sydney Morning Herald*, 14 February 1902.

12 “Statement by Mr Barton: the treaty and ‘White Australia’”, *Argus*, 14 February 1902.

13 Tim Gellel, “Unlikely partners: the destruction of Emden and the paradox of Japanese naval cooperation with Australia during World War I,” in Stevens, David (ed), *Naval networks: the dominance of communications in maritime operations: 2007 King-Hall Naval History Conference proceedings*, Sea Power Centre - Australia, Canberra, 2012, p. 310.

月に実施された訪問は、日本の提督が近代的な艦隊を率いて豪州水域に入った初めての事例であった。上村彦之丞海軍中将を司令官とし、「橋立」、「厳島」、「松島」の3艦で構成された艦隊は21発の礼砲でシドニー港に迎えられ、その後、日本側の海軍士官と豪州総督、ニューサウスウェールズ州総督、同州首相およびその他の要人との間で儀礼訪問と返礼訪問が行われた¹⁴。

こうした訪問はその後も長年にわたって続けられており、各寄航港に大勢の見物人が訪れ、公式レセプションが行われたことから見て、豪州人の多大な熱意と関心を呼んだようである。しかしながら、人種問題が表面化しなかったわけでは決してない。「シドニー・メール」紙は1903年にセンテニアル・パークで行われた閱兵式について、「浅黒い肌の色を除けば……日本の水兵らの機敏さと規律の正しさは我が国の海軍軍人とほぼ変わらなかった」と報じている。同紙はこの指摘を、勢力を強めつつある日本海軍への「暗黙の賛辞」とみなされたが、読者に対して豪州人と日本人との人種の違いをあからさまに喚起させるものでもあった¹⁵。

新たな同盟パートナーに対するこの根底的な姿勢は、別の形でも顕在化した。1903年12月、英陸軍省は豪州のハットン総司令官宛ての書簡で、日本とロシアとの緊張拡大が戦争を招いた場合、日本との連合軍に豪州から最大4,000名の騎兵部隊の投入が可能かを尋ねた。これに対しハットンは、同盟パートナーのために部隊を用意することは可能だが、そのような配備が豪州政府と国民の支持を得られるのは「帝国の普遍的利益」が脅かされる場合に限られるであろうと返答した¹⁶。何より当時の豪州では、1903年の国防法により、豪州軍の国外派遣はできることになっていた。

1905年更新時の日英同盟に対する豪州の姿勢は、いくつかの国際動向の影響を受けていた。1904年から05年の日露戦争に日本が（豪州の騎馬部隊の支援を受けずに）勝利したことにより、誰もが認める域内の軍事大国としての日本に対する不安が高まった。さらに、英国が1905年以降、ドイツの造船力に対する不安への対応として海軍力を欧州水域に集中させたことから、豪州では日英同盟により引き続き安全保障が担保されていたにもかかわらず、孤立する懸念が生じた¹⁷。当時、リード=マクリーン連立政権の貿易通関大臣だったアラン・マクリーンは、日本は現在のところ「英国と友好的だが、このような状況は継続

¹⁴ “The Japanese Squadron in Sydney”, *Sydney Mail and NSW Advertiser*, 10 June 1903.

¹⁵ “The review”, *Sydney Mail and NSW Advertiser*, 10 June 1903.

¹⁶ John Leonard Mordike, “We should do this thing quietly”: *Japan and the great deception in Australian defense policy 1911-1914*, RAAF Air Power Studies Centre, Fairbairn, 2002, p. 8.

¹⁷ Meaney, *The search for security in the Pacific, 1901-14*, vol. 1, A history of Australian defence and foreign policy 1901-23, Sydney University Press, Sydney, 1976, pp. 124-25.

するとは限らず、我々は何が起こってもよいように備えなければならない」と述べた¹⁸。

当時は野党議員だったが、かつて首相だったアルフレッド・ディーキンは、そうした備えをしようと模索した。1905年6月のメルボルンの「ヘラルド」紙のインタビューで、ディーキンは世界情勢の変化に起因する現在の豪州の脆弱性により、豪州の政治家らは防衛問題に関する「状況全体を見直す」ことを求められていると語った。コストの観点から、豪州には「驚くべき低予算で自国の軍事行動・海軍活動を成功させた日本を真似る」能力がないこと（これもかなりあからさまな人種的侮辱だが）を理由に、造船計画を求めるまでは行かなかつたものの、ディーキンは防衛問題の全面的見直しと率直な議論を求めた¹⁹。

その後、首相に返り咲いたディーキンは、1907年の英帝国会議〔訳注：英国の旧植民地諸国で構成される自治領会議〕にこの問題に関する計画を持ち込み、同年12月の議会において、新たな独自の国防戦略を公表する重要な声明を行った。この計画には、英国との海軍協定の解消（豪州は1902年以降、防衛のための艦隊費用として年間20万ポンドを英国に支払っていた）、豪海軍の増強、義務的軍事訓練制度の導入、資材の自給自足による確保のための防衛産業の確立などが盛り込まれていた²⁰。

豪州の防衛態勢を刷新するディーキンの計画案を、誰もが歓迎したわけではなかった。ブリスベンの「テレグラフ」紙の社説は、「危険を示唆するときは、敵を探さなければならない」が、「現在、我が国の外敵は想像上にしか存在しない」と指摘した²¹。しかし、歴史学者のネヴィル・ミニーの言葉によれば、ディーキンと同時代を生きた人々の多くは、英國による「心休まる安全保障を信用できなく」なり、豪州は少なくとも太平洋関連の帝国政策に関するもっと発言権を持つこと、あるいは場合によっては、アジアからの何らかの形での攻撃に対する不安の増大に対応するため、独自の戦略を策定することも必要だと考えていた²²。

ディーキンは、おそらくは国民に大艦隊の力と威信を見せることによって自身の主張を押し出すため、そしておそらくは、豪州人はなおざりにされたと感じているとのメッセージを英國政府に送るために、米国のセオドア・ローズヴェルト大統領のグレート・ホワイト・フリート（米海軍大西洋艦隊）を、1907年から09年の世界一周航海中に豪州へと招聘した。

¹⁸ “The menace of Japan”, *Register* (Adelaide), 14 June 1905.

¹⁹ 次に言及。“The defence of Australia: important statement by Mr Deakin”, *Daily Telegraph* (Launceston), 15 June 1905.

²⁰ 1907年12月13日の議会演説、次から引用。Mordike, *We should do this thing quietly*, RAAF Air Power Studies Centre, Fairbairn, 2002, pp. 14-15.

²¹ “Deakin on defence”, *Telegraph* (Brisbane), 14 December 1907.

²² Meaney, *The search for security in the Pacific, 1901-14*, vol. 1, A history of Australian defence and foreign policy 1901-23, Sydney University Press, Sydney, 1976, p. 125.

豪州人の反応は前代未聞のもので、1908年8月20日に推定50万人の人々が艦隊の入港を見るためにシドニー港に集まった²³。米国の艦隊の訪問に対する豪州人の熱烈な反応は、群衆の数はこちらが上回ったとはいえ、日本の艦隊への反応と多くの意味で類似していた。しかし発言や報道の論調は、日本の描写につきものの、いわゆる見下したような姿勢とは異なり、米国人との人種の一体性を謳うものだった。例えば、ビクトリア州総督は「決して断ち切れない」アングロサクソン系やケルト系の同胞との「共通の血族関係」を理由に「愛情」を込めた別れの挨拶をした²⁴。

その後の数年間に、豪州軍の防衛力と戦略に関するディーキンの計画は具体化されていった。義務的軍事訓練が12歳から18歳を対象に導入されたのに加え、市民軍の年次訓練が18歳から20歳に導入され、後に対象が25歳までに拡大された²⁵。増強された豪州軍の運営に当たる職業軍人を養成するための王立陸軍士官学校が首都キャンベラに設立された²⁶。さらに、英海軍本部の勧めを受け、豪州は巡洋戦艦1隻、軽巡洋艦3隻を中心とする艦隊を、その維持に必要な関連支援、管理、組織を含めて構築する作業を始めた²⁷。この取り組みが実を結び、1913年10月4日、豪州の艦隊部隊がシドニー港に入港した。艦隊を率いた22,000トン級巡洋戦艦「オーストラリア」は、その時までに同港に入港した最大の船であり、その後に「シドニー」、「メルボルン」、「エンカウンター」の3巡洋艦と駆逐艦3隻が続いた²⁸。

この頃には、豪州はますます日本を自国の利益への脅威とみなすようになっていた。歴史学者のイアン・ニッシュによれば、日英同盟は英国に「経済を伴う安全保障」を提供したが、豪州の孤立はこの安全保障への極めて異なる視点を英国に与えた²⁹。1910年2月に発表されたキッチナー卿による豪州の防衛についての所見では、豪州は英海軍が対応できる前に大規模な侵攻を受ける可能性があり、したがってそのような行為を抑止するために自国

²³ David Stevens, 'The Great White Fleet's 1908 visit to Australia', Navy website <www.navy.gov.au/history/feature-histories/great-white-fleet's-1908-visit-australia>, viewed 31 July 2016.

²⁴ "End of fleet week", *Argus*, 5 September 1908.

²⁵ Michael McKernan and Margaret Browne, *Australia, two centuries of war & peace*, Australian War Memorial in association with Allen & Unwin Australia, Canberra, 1988, p. 128.

²⁶ Jeffrey Grey, *A Military History of Australia*, 3rd ed., Cambridge University Press, Port Melbourne, 2008, p. 79.

²⁷ David Stevens, *In all respects ready: Australia's Navy in World War One*, Oxford University Press, South Melbourne, 2014, pp. 9–11.

²⁸ Stevens, *In all respects ready: Australia's Navy in World War One*, Oxford University Press, South Melbourne, 2014, pp. 5–7.

²⁹ Ian Hill Nish, *Alliance in decline: a study in Anglo-Japanese relations 1908-23*, Athlone press, London, 1972, pp. 45–46.

の防衛力を整備するのは正当だとする評価が示された³⁰。しかし同年12月、植民地防衛委員会（帝国防衛委員会の小委員会）が1906年以来初めて発表した豪州の戦略情勢の公式見解は、キッチナーの評価を和らげるものであった。フランス、ドイツ、米国については、能力あるいは動機に欠けるため豪州に対する潜在的攻撃国ではないとされた。日本に関しては、同盟の存在によって日本が豪州に対してとりうる動きを牽制できるとみなし、たとえ同盟が決裂して日本が豪州を攻撃しても、英海軍の増援部隊が到着する前に日本が動員できる戦力は限られると指摘した³¹。

以上が、豪州の指導者らが1911年の英帝国会議と日英同盟更新に関する協議に臨むにあたって直面していた戦略的背景である。英国は同盟更新の意思を固めていたが、1902年や1905年とは異なり、このときは形ばかりながら自治領に「承認」を求めた。その準備として帝国防衛委員会が作成し会議に先立って配られた報告書では、豪州とニュージーランドに対し、「現在、両自治領が攻撃の危険から比較的保護されていることが、どれほど日英同盟と密接な英米関係の存在によるものか」を説こうとするものであった³²。この主張が大きな影響を及ぼし、豪州のアンドリュー・フィッシャー首相を含めた自治領の首相らは、英帝国会議の会期中の1911年5月26日に開かれた秘密会議において、同盟の10年更新に同意した³³。

豪州は同盟の10年更新を「承認」はしたものの、依然として自らの防衛力の構築を継続する必要性を確信していた。5月26日の会議にて、豪州のジョージ・ピアース国防大臣は、当時の豪州における反日感情の高さを指摘し、1921年に同盟が更新されなかつた場合に備え、豪州は防衛に向けた準備を今から（1911年に）始める必要があるとの見解を述べた。フィッシャー首相は、カナダのウィルフレッド・ローリエ首相に対し、カナダの米国との親密性に関する意見の中で、豪州にとっての問題を次のように説明した。「貴国には1億人の白人がおり、欧州との連携を密にされている」。「だが、我が国はどこにあるかと言えば、彼ら[アジア人]に非常に近い。しかも広大で、人口がさほど密集していない素晴らしい国である。我々は、できればここを欧州系の人々のために確保したい」。フィッシャーは、将来の状況は予見できないしながらも、「我々は平和を望む国民として、何としても我々なりのやり方で豪州の防衛に備えようとしている」と続けた³⁴。

³⁰ キッチナーの評価報告書は1910年2月に発表された。

³¹ 次の論者による。Mordike, “*We should do this thing quietly*”: *Japan and the great deception in Australian defense policy 1911-1914*, RAAF Air Power Studies Centre, Fairbairn, 2002, pp. 38-40.

³² Nish, *Alliance in decline*, Athlone press, London, 1972, pp. 60-61.

³³ Nish, *Alliance in decline*, Athlone press, London, 1972, pp. 62-63.

³⁴ 次から引用。Mordike, *We should do this thing quietly*, RAAF Air Power Studies Centre, Fairbairn, 2002, p. 60.

同盟更新に対する豪州の同意には、同盟が豪州の移民政策を決定する自由を侵さないという条件があった。このことは、1911年7月の同盟更新の報に対する国民の反応に表れていた。ある時事評論家は「これ以上歓迎できる出来事はない」と述べつつ、「万一〔白豪主義という〕国の政策が脅かされる可能性があれば、ほぼ確実に同盟への敵意が生じていたであろう」と続けている³⁵。ビリー・ヒューズ首相代理は、「豪州のみならず帝国の防衛問題に関して、日英同盟ほど重要な要素はない」と述べた。しかし「帝国全体における日系臣民の地位」に関する譲歩という報道に関しては、その点についての「屈服はあり得なかつた」と明言した³⁶。

同盟更新は日本の攻撃性に対する不安を「払拭する」ものとする声もあり、ニューサウスウェールズ州首相代理のウィリアム・ホルマンなどは「あまりに馬鹿げた話」と一蹴した³⁷。しかし「黄禍論」への不安は、豪州の社会に深く染み込んでいた。そのことは1912年のフィッシャー首相の演説にはっきりと示されている。日本は将来のために防衛力を強化して軍を増強しているとし、「白人の名に値する白人の男性ならば、自らの国と女性たちをアジア人から守らねばならず」、豪州人は「白人の豪州のために戦う」覚悟をしなければならないと訴えたのである³⁸。

戦時期の同盟：1914 年から 1918 年

第一次世界大戦の勃発までの数年間、英国は欧州水域に海軍力を集中させる必要があったために、太平洋における海軍の優位性を維持するうえで日本に頼らざるを得なかつた。日本の勢力拡大への不安にもかかわらず、豪州の新たな海軍力の構築と独自の軍事戦略への要望は、広がった帝国戦略の範囲内で実施された。英国がドイツに宣戦布告したとき、豪州では自分たちは帝国外にあるとの認識はなかったため、指導者間に戦争に「加わる」のか否かに関する議論はなかった。ヨゼフ・クック首相は大戦勃発時に「我々の資源はすべて帝国内に、帝国のために、また帝国の保持と安全のためにある」と宣言した。さらに前首相のアンドリュー・フィッシャーは母国の窮状について、「豪州人は最後の1人、最後の1シリングまで〔英國〕を助け、守るために独力で戦う」と付け加えた³⁹。

³⁵ “The Anglo-Japanese alliance”, *Sydney Morning Herald*, 17 July 1911.

³⁶ 次から引用。“Effect on Australia”, *Sydney Morning Herald*, 18 July 1911.

³⁷ “Yellow scare disposed of”, *Sydney Morning Herald*, 18 July 1911.

³⁸ 次から引用。Mordike, *We should do this thing quietly*, RAAF Air Power Studies Centre, Fairbairn, 2002, pp. 86–87.

³⁹ いざれも次から引用。“Crisis of our fate: Australia's call', *Argus* (Melbourne), 3 August 1914.

それでも、豪州の安全保障が日英同盟に依存していることの緊張は存在し、日本の南太平洋への勢力拡大は、同盟を維持する日本の「誠意」によってのみ抑制されうると見られていた⁴⁰。第一次大戦の開戦に際し、日本は英國側に付いて参戦することでその誠意を示し、程なく英國はこの同盟パートナーに頼む必要性を迫られることになった。

インド洋と太平洋へのドイツ艦の進出が、欧州に艦船を集中させていた英國にとって問題になった。そこで英外務省は、豪州とニュージーランドから欧州に送られる派遣部隊輸送船団に対する海上護衛提供の助力を日本に申し入れた。これを受け日本は巡洋戦艦「伊吹」が英國の軽巡洋艦「マイノーター」とともにニュージーランドのウェリントン港へ向かい、ニュージーランド派遣部隊輸送船団を西オーストラリア州アルバニーまで護衛した。「伊吹」はそこから加わった豪州の軽巡洋艦「シドニー」と「メルボルン」とともに、兵士約3万人と馬8,000頭からなる豪・ニュージーランド派遣部隊を運ぶ38隻の輸送船団を守る護衛部隊の一翼を担い、インド洋を横断してアデンに向かった⁴¹。

「伊吹」が欧州と中東の戦場に向かう初の ANZAC (豪・ニュージーランド軍団) 輸送船団の護衛に当たったことは広く知られている。1925年に同艦の模型が日本の領事から豪州の戦争記念館の当局者に贈呈され、以後ほぼ常時、記念館内に展示されている⁴²。しかし、大戦の間には他にも日本の艦船が豪州や地域内の水域で重要な護衛や哨戒の任務を提供了。その内容を以下に簡単にまとめておく。

最初の護送船団が出航した後、1914年12月から1915年1月まで巡洋艦「筑摩」と「矢矧」^{やはぎ}がクイーンズランド北方沖を哨戒した。1915年4月、巡洋艦「日進」がラバウルに寄港した。1915年5月と7月に練習艦「阿蘇」と「宗谷」が豪州諸港に寄港した。1915年には日本の軍艦が英海軍のシナ艦隊 (British China Squadron) と協力してマレー諸島を定期的に哨戒した。1916年5月と7月には、巡洋艦「吾妻」と「磐手」が豪州諸港に寄港した⁴³。

1917年初頭、大西洋にドイツの仮装巡洋艦（ヴォルフ）が進出したとの報があり、無制限潜水艦戦の恐れがあったことから、欧州に向かう輸送船団の護衛が再び導入された。この時点（1917年3月）では、「オーストラリア」、「シドニー」、「ブリスベン」が欧州水域に、「サイキ」、「ファントム」がオランダ領東インドにおり、「エンカウンター」と駆逐艦3隻のみ

⁴⁰ Nish, *Alliance in decline: a study in Anglo-Japanese relations 1908-23*, Athlone press, London, 1972, p. 97.

⁴¹ Stevens, *In all respects ready: Australia's Navy in World War One*, Oxford University Press, South Melbourne, 2014, p. 72.

⁴² Steven Bullard, "A model gift," *Wartime*, no 41, 2008, pp. 28-31.

⁴³ Arthur W. Jose, *The Royal Australian Navy 1914-1918*, vol. IX, The Official History of Australia in the War of 1914-1918, Angus and Robertson, Sydney, 1941, p. 340.

が豪州南東沿岸を哨戒していた。その後、英海軍本部は豪海軍委員会に対し、日本の艦船がクイーンズランド沿岸沖の哨戒と、フリマントルからコロンボまでのインド洋横断時の船団護衛を行うよう手配したと通知した。1917年4月、「筑摩」がフリマントル＝コロンボ航路に、「平戸」が豪州に配備された。同年5月と6月の時点では「出雲」、「日進」、「春日」がインド洋を横断する貨物船の護衛にあたり、それ以降の年内は「平戸」と「筑摩」が豪州水域と南太平洋にとどまった。1918年初頭までに日本の軍艦は赤道より北側に引き揚げ、豪州艦船が周辺水域の警備にあたったが、3月には「矢矧」が再びフリマントルに寄港し、8月から9月にかけては「日進」がフリマントル沖を哨戒した⁴⁴。

第一次大戦中に豪州の防衛のために太平洋やインド洋に派遣された日本の軍艦は、いずれも敵軍との直接的な戦闘に巻き込まれた例はなく、唯一の死傷者はスペイン風邪で死亡した「矢矧」の乗組員たちであった⁴⁵。にもかかわらず、大日本帝国海軍の存在は、豪州艦船を欧州水域に派遣できること、豪州と欧州間の輸送船団の護衛にあたったこと、豪州住民の精神的な励みとなったことにより、豪州の防衛に重要な貢献をした⁴⁶。豪州の海軍公式戦史には、「来訪した日本の艦隊や艦船と豪海軍当局との間には、極めて友好な関係が見られた」と記されている⁴⁷。

しかしながら、この関係には軋轢もあり、大戦中の日本軍のすべての行動が豪州からの疑いの目を逃れられたわけではなかった。一例を挙げれば、第一次輸送船団を護衛中の1914年11月のドイツ艦「エムデン」の破壊に先立つ期間に、「伊吹」の艦長であった加藤寛治大佐と豪州の「メルボルン」の艦長であったモーティマー・シルバー英國大佐の間に協調と意思疎通が欠けていたことから、加藤大佐は短気で節度に欠けると言われるようになり、戦闘後の「エムデン」乗組員の救助が遅れる一因になった可能性もある⁴⁸。

また、1917年11月20日には、西オーストラリア州フリマントルに入港しようとした「矢矧」

⁴⁴ Jose, *The Royal Australian Navy 1914–1918*, vol. IX, *The Official History of Australia in the War of 1914–1918*, Angus and Robertson, Sydney, 1941, pp. 336–41.

⁴⁵ Yoichi Hirama, “Japanese naval assistance and its effect on Australian–Japanese alliance,” in O’Brien, Phillips Payson (ed), *The Anglo-Japanese alliance, 1902–1922*, 17, Routledge Curzon, London and New York, 2004, p. 140.

⁴⁶ Hirama, “Japanese naval assistance and its effect on Australian–Japanese alliance,” in O’Brien, Phillips Payson (ed), *The Anglo-Japanese alliance, 1902–1922*, 17, Routledge Curzon, London and New York, 2004, pp. 144–45.

⁴⁷ Jose, *The Royal Australian Navy 1914–1918*, vol. IX, *The Official History of Australia in the War of 1914–1918*, Angus and Robertson, Sydney, 1941, p. 341.

⁴⁸ これらの問題についての次の論考を参照。Gellel, “Unlikely partners: the destruction of Emden and the paradox of Japanese naval cooperation with Australia during World War I,” in Stevens, David (ed), *Naval networks: the dominance of communications in maritime operations: 2007 King-Hall Naval History Conference proceedings*, Sea Power Centre - Australia, Canberra, 2012, pp. 309–29.

に向けて沿岸砲台から警告砲弾が発射され、艦の船首をかすめるという事件が起きた。地元海軍区の司令官は、「矢矧」があらかじめ決められた信号旗を掲げていなかったため、単に操舵員への警告のために発射したと主張した。この事件を受け、豪州総督のロナルド・ムンロ・ファーガソンが全面的に謝罪することになったものの、英國の艦船に対して同じように沿岸砲が発射されるとは考え難い⁴⁹。とはいえ、この事件が寄港艦と豪州人の間にしばしば見られた友好関係の長期的な見通しに影響することはなかったようである。例えば、翌年10月に「矢矧」がシドニーに寄港した際、艦長はニューサウスウェールズ州総督、同州首相および最高裁判所長官ら政府高官を夫妻で艦上に招き、乗組員による柔術、相撲、剣術のデモンストレーションでもてなした⁵⁰。

だが、おそらく豪州の不満の最大の焦点は、日本軍による太平洋の旧ドイツ領占領にあったと思われる。大戦勃発後、豪州とニュージーランドの海軍が1914年8月と9月にサモアとドイツ領ニューギニアを占領し、日本軍が同年9月と10月に赤道以北のドイツ領を占領した。日本は当初、カロリン諸島のヤップ島を豪州に譲渡することに同意したが、豪州の対応の遅れと、日本政府内に譲渡への反対があったこと、日本の支援が引き続き必要であったことから、英國は日本が旧ドイツ領の占領を大戦後まで維持することに同意した⁵¹。1917年初めには、英國はビリー・ヒューズ豪首相の同意を得て、日本によるこれら諸島の戦後の領土化への請求を支持することを承諾した⁵²。

大戦期間中に豪州政府が日本の意図について情報収集しようと様々な試みを行ったことも、政府内における日本への一般的な不信感を示していた。例えば1915年に豪州政府は、駐日英國大使と神戸駐在のニューサウスウェールズ州通商代表に対し、豪州と太平洋に対する日本の姿勢に関する情報を送るよう依頼した⁵³。豪州が新設した諜報機関は、国内の日本人スパイによる諜報活動についても懸念していた。1915年には、メルボルンに豪州総督官房長のジョージ・スチュワードを長とする特別情報局が設置され、大戦中に「日本人の大群」が豪州に入国したとの報告に対して「重大な懸念」を持っていたが、当時は国内に日

⁴⁹ Hirama, "Japanese naval assistance and its effect on Australian-Japanese alliance," in O'Brien, Phillips Payson (ed), *The Anglo-Japanese alliance, 1902-1922*, 17, Routledge Curzon, London and New York, 2004, p. 147.

⁵⁰ 'Sydney week by week', *Table Talk* (Melbourne), 24 October 1918.

⁵¹ Henry Frei, *Japan's southward advance and Australia: from the sixteenth century to World War II*, University of Hawaii Press, Honolulu, 1991, pp. 96-98; and Neville K. Meaney, *Australia and world crisis, 1914-1923*, vol. 2, *A history of Australian defence and foreign policy, 1901-23*, Sydney University Press, Sydney, 1976, pp. 64-75.

⁵² Nish, *Alliance in decline: a study in Anglo-Japanese relations 1908-23*, Athlone press, London, 1972, p. 207.

⁵³ Neville K. Meaney, *Fears and Phobias*, National Library of Australia, Canberra, 1996, p. 7.

本語を話せる情報担当官が一人もいなかった⁵⁴。

その後、国防省の肝煎りで、英国生まれの学者で、長年日本で教師をしていたジェームズ・マードックがシドニー大学に着任した。彼の着任の条件は、ダントルーン王立陸軍士官学校で陸軍将校らに日本語を教えること、定期的に訪日して日本の現状に関する情報を集めること、そして傍受した日本語文書の翻訳に当たることであった⁵⁵。皮肉なことに、マードックのシドニー大学着任は、日本の総領事から豪日両国の良好かつ友好的な関係の証と解釈され、明白な脅威への対応とはみなされなかった⁵⁶。

豪州の軍事情報部長 E・L・ピースもまた、大戦期後半に日本の拡張主義と豪州の移民政策への将来的な圧力について警告する複数の報告書を作成した⁵⁷。この見方は、潜在的な日本の拡張主義への不安が反映された豪州の陸軍および海軍によるいくつかの戦時報告書でも支持されている。陸海両軍ともに豪州が南太平洋の旧ドイツ領の支配を維持することの重要性を強調し、海軍は当時日本が占有していた赤道以北のドイツ領諸島の領有権を主張するようヒューズ首相に迫っている⁵⁸。

全体として見れば、第一次大戦時の豪州における日本への支持の表明は一様ではなかった。戦前には、同盟によって日本は国力を増強し、国を立て直すための安全保障の担保を獲得したことで、「西洋に対抗して決起」する機会を狙う可能性があると主張する、不寛容な意見が広く聞かれた⁵⁹。日本による赤道以北の旧ドイツ領占領、日本から豪州への日英通商航海条約の遵守を求める圧力、日本が大戦中に中華民国に対して行った様々な要求は、これらの不安が現実化したものと解釈する向きも少なくなかった⁶⁰。他方、こうした「プロパガンダ」を強く非難し、報道に頻繁に見られる対日批判により作り出される「弊害」こそが「疑いの雰囲気」を喚起しているとし、「日本を行動に基づいて判断することが公正である……そうすれば、『黄禍論』は悪夢に過ぎないことがわかる」と指摘する声もあった⁶¹。この融和的な姿勢は、大戦勃発時に商業貿易協会の会長だったジョン・ギブズによって支持された。

⁵⁴ D. M. Horner, *The spy catchers*, vol. I, The Official History of ASIO, 1949–1963, Allen & Unwin, Sydney, 2014, p. 15.

⁵⁵ Meaney, *Fears and Phobias*, National Library of Australia, Canberra, 1996, pp. 7–8.

⁵⁶ 次の記事中の発言を参照。'Japanese: university class', *Sydney Morning Herald*, 4 July 1917.

⁵⁷ Neville K. Meaney, "E.L. Piesse and the problem of Japan," in Bridge, Carl, and Attard, Bernard (eds), *Between empire and nation: Australia's external relations from Federation to the Second World War*, Australian Scholarly Publishing, Melbourne, 2000, pp. 76–77.

⁵⁸ Meaney, *Fears and Phobias*, National Library of Australia, Canberra, 1996, p. 8.

⁵⁹ 例えば次を参照。Maj H.P. Young, "The yellow peril", *Narrogin Observer and Williams District Representative* (Western Australia), 11 January 1913.

⁶⁰ 例えば次を参照。Meaney, *Fears and Phobias*, National Library of Australia, Canberra, 1996, p. 7.

⁶¹ 'The yellow peril', *Benalla Standard* (Victoria), 9 August 1918.

ギブズも以前は多くの国民と同様に「黄禍論」は現実的だと考えていたが、東洋を巡遊した後には「そんなものはまったくの空想だ」と確信した⁶²。

相克する姿勢：1918 年から 1923 年

第一次世界大戦の結果、豪州人の関心は日本に対する不安に集中した。ヒューズ首相は 1919 年に次のように発言している。「豪州人は他の何について意見を異にしようとも、2つの点では一致していた。1つは日本と白豪政策に対する姿勢、もう1つはドイツから獲得した太平洋諸島の保持についてである⁶³」。これらは、戦後の豪州の公的姿勢における主要な問題となり、日英同盟更新をめぐる議論に関して豪州がとった立場に影響を及ぼした。

ヒューズは、パリ講和交渉に彼独自の先入観を持ち込み、当初は 1917 年に表明した日本のドイツ領北部の領有権支持への合意を守らない意向を示唆した。しかし結局はロイド・ジョージ英首相に説得されて、合意を尊重することにした。その後、赤道以南の諸島の無条件併合を強く要求したが、これが認められれば日本にも同様の主張を許容することになりました。そこで、赤道南北の諸島をいずれも国際連盟の絶対権限のもとで C 式の委任統治領とする妥協案が出された。これにより日豪どちらの委任統治国に対しても防衛強化の可能性は排除されたが、通商の管轄権の保持は認められ、さらに豪州にとって重要なことであるが、制限的移民政策が赤道以北にも拡大されることになった⁶⁴。

また、パリ講和会議では、人種差別撤廃の問題が表面化した。周知の通りヒューズは、国際連盟規約の前文に諸国民の平等の原則を謳う文言を盛り込もうとした日本の努力に対し、最も執拗に反対した一人であった⁶⁵。ヒューズはこの点を問題の核心ととらえ、たとえ「人種」という言葉は出てこなくても、いかなる形であれ人種の平等を明言することは、豪州の自由の基盤に対する攻撃であるとみなした。ヒューズにとって、この講和会議で人種差別撤廃の問題に勝利したことは、白豪主義の原則、すなわち「1億人が居住できる国を保有する権利は、500万人の白人に与えられる」という原則が、国際社会に承認されたことと同義であった⁶⁶。ヒューズは帰国に際した演説のなかで、騒々しく歓迎に沸く聴衆を前に、「これまで通り

⁶² 'Is the yellow peril imaginary?', *Tweed Daily* (Murwillumbah), 13 June 1914.

⁶³ 次から引用。Meaney, *Australia and world crisis, 1914-1923*, vol. 2, A history of Australian defence and foreign policy, 1901-23, Sydney University Press, Sydney, 1976, p. 317.

⁶⁴ Nish, *Alliance in decline: a study in Anglo-Japanese relations 1908-23*, Athlone press, London, 1972, pp. 258-59, 267-69.

⁶⁵ Meaney, *Australia and world crisis, 1914-1923*, vol. 2, A history of Australian defence and foreign policy, 1901-23, Sydney University Press, Sydney, 1976, pp. 363-79.

⁶⁶ "Mr Hughes: trans-Australian journey", *Age*, 27 August 1919.

自由な豪州——白い豪州」に帰ってきたと述べ、「我が国の存続に必要な島々は、あなた方のものだ」と宣言した⁶⁷。財務大臣のウィリアム・ワットは、講和会議で「白豪主義の是認」を得てきた首相の功績を持ち上げて、「豪州は自国の兵士らとヴェルサイユで戦争終結に当たった代表者らを、いつまでも誇りと感謝の念をもって讃えるであろう」と称賛した⁶⁸。

大戦後の豪州の国防戦略も、豪州の安全保障への残存する脅威としての日本に重点を置いていた。1919年から20年にかけて帝国の海上防衛に当たったジェリコー卿は、日本は「将来において厄介な問題が生じると考えられる国」と豪州政府に報告し⁶⁹、英国、豪州、ニュージーランドで費用を分担してシンガポールに拠点を置く太平洋艦隊を構築するよう提言した⁷⁰。この提案は英海軍本部から認められなかつたが、ヒューズ首相は当初、ジェリコーの助言を入れて、豪海軍の強化を図る考えに傾いていた。しかし、そのような措置が豪州人の支持を集められるはずがなかつた。長期にわたつた戦争で多くの損失を被り、厭戦感が広がつていた大戦後に、国防費の増大は広く歓迎されなかつた⁷¹。当時の日英同盟に対するヒューズの姿勢は「当然ながら極めて冷淡」で、大戦中の「日本海軍による大きな貢献」は「ほぼ忘れられていた」と指摘されている⁷²。

こうしたヒューズの姿勢は、必然的に日本からの反発と批判の的になつた。日本の外務大臣がヒューズを「農夫 (peasant)」と呼んだのは有名な話である⁷³。講和交渉の際、日本側の反感の強さへの豪州側の認識が高まつたことから、豪州の移民政策を緩和する調停案がいくつか出されたが、採択されなかつた。戦時の軍事情報部長 E・L・ピースがそうした提案の一部を起草したが、彼は講和会議の成果を、ヒューズやワットの勝利宣言とはかなり異なる観点から見ていた。ピースは、ヒューズこそが勢力拡張を目指す軍国主義および帝国主義を支持する日本人の怒りに火をつけた主な要因だと考えていたのである。ピースは当時の状況について、「今後の対日関係についての楽観論はすべて撤回する」と悲観的に語つてゐる⁷⁴。

⁶⁷ 次から引用。“Mr Hughes responds”, *Daily News* (Perth), 23 August 1919.

⁶⁸ “Mr Hughes: trans-Australian journey”, *Age*, 27 August 1919.

⁶⁹ Nish, *Alliance in decline*, Athlone press, London, 1972, p. 285.

⁷⁰ John McCarthy, *Australia and imperial defence, 1918-39: a study in air and sea power*, University of Queensland Press, St. Lucia, Queensland, 1976, p. 8.

⁷¹ Grey, *A Military History of Australia*, 3rd ed., Cambridge University Press, Port Melbourne, 2008, p. 123.

⁷² Memo, E.L. Piesse, ‘Mr Hughes’s speeches on the Anglo-Japanese Alliance – Japanese press comments, May and June, 1921’, 1 August 1921, NAA: A981, JAP96, pp. 26–31.

⁷³ 次から引用。Nish, *Alliance in decline*, Athlone press, London, 1972, p. 271.

⁷⁴ Neville Meaney, “E.L. Piesse and the problem of Japan,” in Bridge, Carl, and Attard, Bernard (eds), *Between empire and nation: Australia’s external relations from Federation to the Second World War*, Australian Scholarly Publishing, Melbourne, 2000, pp. 79–80.

ピースはまた、日本とその他の極東地域および太平洋地域の国々の情勢に関する独自の情報収集と分析を行う機関の設置を主張した。それを受けヒューズ内閣は1919年5月、ピースを総理府の太平洋部長に任命した。これは、豪外務省の前身となる組織である。ピースは1919年10月から20年3月まで（うち5週間は日本に滞在）管轄域内を巡遊して詳細な実情調査を行った後、重大な報告書を政府に提出した。驚いたことにピースの結論は、徹底的な検証と、事情に通じた関係者との協議の結果、日本は豪州に関する何の腹案も持たず、日本に関する警戒の継続を正当化するものは何一つないことが明らかになったというものであった⁷⁵。

彼がその後にヒューズの引き立てを失ったことは、驚くに当たらない。ピースの新たな見解は、ヒューズにとって受け入れ難いものだった。そして1920年末にピースが国際連盟第1回総会に出席する豪州代表団のために作成した文書の中で、白豪政策の核心部分の撤回を提案したこと、状況はさらに悪化した。ヒューズはこれらの文書を無視し、事実上ピースを公の議論の場から排除した⁷⁶。このことは、国際連盟の豪州代表だった E·D·ミレン上院議員の優先事項に明白に示された。ミレンは出発に先立ち、次のように明言した。「白豪政策は米国にとってのモンロー・ドクトリンや英國にとっての海洋の自由航行と同様に、死活的かつ本質的なものである。私はヴェルサイユでヒューズ首相がとられた立場の維持に努める所存である。豪州を白人で埋め尽くさなければならぬ」⁷⁷。

この状況に鑑みれば、1911年の日英同盟更新時と同様に、豪州が同盟更新に反対すると日英両国が考えたのも意外ではない⁷⁸。ヒューズを含む豪州の軍幹部や政治家らが反日感情を含む発言をし、それが日本で報道されたこと、さらにジェリコー卿がニュージーランド総督に任命され、日本側では対日政策としての太平洋艦隊の創設が実行に移されると認識されたことが、その不安に拍車をかけた⁷⁹。

ところが、1921年初頭になると、ヒューズは来る英帝国会議での同盟更新の協議に向けて準備を始め、4月7日に同盟更新を支持する重要な議会演説を行った。ヒューズは、豪州の自由は、英國のシーパワーに依存しているが、大戦以後、英國は太平洋地域における

⁷⁵ Meaney, *Fears and Phobias*, National Library of Australia, Canberra, 1996, pp. 24–25.

⁷⁶ Meaney, “E.L. Piesse and the problem of Japan,” in Bridge, Carl, and Attard, Bernard (eds), *Between empire and nation: Australia’s external relations from Federation to the Second World War*, Australian Scholarly Publishing, Melbourne, 2000, pp. 86–87.

⁷⁷ 次から引用。Meaney, *Australia and world crisis, 1914–1923*, vol. 2, *A history of Australian defence and foreign policy, 1901–23*, Sydney University Press, Sydney, 1976, p. 474.

⁷⁸ Nish, *Alliance in decline*, Athlone press, London, 1972, p. 324.

⁷⁹ Minute, E.L. Piesse (Director, Pacific Branch) to Secretary, Prime Minister’s Department, ‘The Anglo-Japanese alliance – Japanese comment on the attitude of Australia’, 24 July 1920, NAA: A981, JAP 96.

十分な海軍力を維持する状況になく、自治領が相応の役割を果たす必要があるとの議論を提示した。そして自治領が相応の役割を果たさなければ、アジアの余剰人口が豪州に押し寄せることになると主張した。それゆえ、同盟がなくなれば豪州に危険が及ぶとの理由で、同盟更新を支持したのである。さらにヒューズは、白豪政策に関する日本側の不満にも言及し、豪州の移民制限法は日本人を劣等とみなすものではないと説明し、「日本人も我々と同等とみなしてはいるが、友人なら誰でも家に招くとは限らない」という意地の悪い例えを持ち出した⁸⁰。他のアングロサクソン系の人種に対してなら、このような例えを用いたとは考えられない。

ピースは、公の場からますます遠ざかっていたものの、同盟が更新されなかつた場合の国防費の増大こそが、ヒューズによる「合理的政策の復活」とピースが呼んだものの主な理由であると考えた⁸¹。ウィリアム・ワット副首相は、同盟更新は豪州の安全保障にとって必須であるという点には同意したが、それは「極めて臨機応変な対応」によってのみ実現可能であると述べた。つまり、ヒューズが政権の座にいる限り、そのような結果はよく言っても不確実でしかないと示唆したわけである⁸²。また、ワットは同盟が更新されなかつた場合の豪州の安全保障も危惧し、「そうなれば、神が太陽を創られたのと同じぐらい確実に、日本は我が国と相容れない、あるいは敵対する他国との関係強化に走るであろう」と述べた⁸³。

しかしながら、このような条件つきの同盟更新支持に誰もが同意したわけではない。例えば、全豪労働組合評議会は1921年6月に同盟更新への反対を表明した。彼らは純粹な軍事・海軍条約ではなく、「社会・政治・経済的な便益を目的とした」広範な条約を求めるのである⁸⁴。労働組合は大戦中に、同盟反対の立場を表明し、移民に反対するのは人種が理由ではなく、日本人は低賃金労働を厭わないため、豪州人の生活水準の低下を招くとの主張を明確に打ち出していた。ある労働組合関係者は、「豪州の部隊をエジプトまで護衛する目的で数隻の砲艦を借り受けるために……豪州は白豪政策という労働者階級を保護する唯一の手段を犠牲にしようとしている」と語っていた⁸⁵。

1921年の英帝国会議では、主として豪州とカナダの立場の対立が原因で、更新に関する決議にいたらなかった。カナダは同盟継続が米国との関係に及ぼす影響と、この問題に対する自治領の発言権を懸念していたのに対し、ヒューズは日本の拡張主義的傾向が同盟に

⁸⁰ Speech, W.M. Hughes, *Parliamentary Debates: House of Representatives*, 7 April 1921.

⁸¹ Memo, E.L. Piesse, 'Mr Hughes's speeches on the Anglo-Japanese Alliance – Japanese press comments, May and June, 1921', 1 August 1921, NAA: A981, JAP 96, pp. 26–31.

⁸² 'Anglo-Japanese Alliance: Mr Hughes as a diplomat', *Argus*, 8 June 1921.

⁸³ 次の記録文書に引用された「アーガス」紙の記事より。'Mr Watt on Japanese Alliance', NAA, A981, JAP 96, p. 57.

⁸⁴ 'Anglo-Japanese Treaty: the Australian Labor Party', *Age*, 23 June 1921.

⁸⁵ 'The Yellow Peril: here they come!', *Labor Call* (Melbourne), 18 November 1915.

よって抑制されない場合に豪州が受ける脅威を理由に、同盟継続を強く主張した⁸⁶。この協議は1921年から22年のワシントン会議まで継続され、同会議の結果として四カ国条約が調印されたことにより日英同盟は事実上終結した。日英両国いずれの側も意図的に同盟を「破棄」したのではなく、両国とも同盟よりも軍縮条約を優先したのである。歴史学者のアン・ニッシュの表現によれば、同盟が「ほぼ気づかぬうちに消えていく」のに任せたのであった⁸⁷。

四カ国条約は事実上、ヒューズが同盟更新から得ようとした安全保障の担保を豪州に提供することになった⁸⁸。条約が批准されると、ヒューズは豪州代表としてワシントンでの協議に出席したジョージ・ピアース国防相を称賛し、この条約は日英同盟に代わって「太平洋における均衡を確立」し、「海軍対決を永久に終結」させたと明言した⁸⁹。一方、ピアースのワシントン行きに同行した E・L・ピースは条約によって「安堵」を感じ、その後日本に対する仔細な調査の打ち切りを提案し、政府の職を辞した⁹⁰。豪州の国防予算も、世論とワシントン海軍軍縮条約などで実現した太平洋の平和の保証に呼応して、大幅に削減された。

これらの戦略的安定の最も顕著な象徴となったのは、1913年に新設された艦隊の旗艦としてシドニーに入港し、豪海軍の誇りであった巡洋戦艦「オーストラリア」の末路であろう。大戦後の1921年に練習艦として予備役編入された「オーストラリア」は、ワシントン海軍軍縮条約の条項遵守のため、1924年4月にシドニー沖で海没処分となった。

結論

豪州は日英同盟を支持し、その恩恵を受けたが、同盟に対する公的姿勢や一般国民の姿勢は、人種と移民の問題に彩られた。豪州は同盟の成立直前に連邦国家として歩み始め、同盟の有効期間は新たな連邦の最初の数十年間と重なっていた。この間に豪州は大英帝国内の独立国家として防衛と安全保障の諸問題に取り組むことになったうえ、国の指導者らは、豪州はアジアの諸民族に取り囲まれ、数でもそれらの民族に劣る英國の孤立した前

⁸⁶ Meaney, *Australia and world crisis, 1914–1923*, vol. 2, A history of Australian defence and foreign policy, 1901-23, Sydney University Press, Sydney, 1976, pp. 481–83.

⁸⁷ Nish, *Alliance in decline: a study in Anglo-Japanese relations 1908-23*, Athlone press, London, 1972, pp. 380–81.

⁸⁸ Meaney, *Australia and world crisis, 1914–1923*, vol. 2, A history of Australian defence and foreign policy, 1901-23, Sydney University Press, Sydney, 1976, p. 495.

⁸⁹ 次から引用。‘Federal Parliament: Washington Treaties’, *Argus*, 27 July 1922.

⁹⁰ Neville K. Meaney, ‘Piesse, Edmund Leolin (1880–1947)’, *Australian dictionary of biography* (online), <adb.anu.edu.au>, viewed 17 August 2016.

哨地だと考えていた。豪州の存続は厳しい移民統制の維持にかかっているという考え方方が国民の心理に深く植えつけられ、豪州の自由の基盤とみなされるようになった。その結果として制定された制限的移民政策は豪州に特有のものではなく、当時は多くの国が自国のアイデンティティを人種の観点から見ていたが、白豪政策を世界へと声高に訴える態度は、国際社会から少なからぬ反感を買った。

太平洋における英国の海軍力の低下と、それに呼応する日本の海軍力の台頭は、皮肉にも豪州の移民と人種をめぐる「メガホン外交」の主たる標的である日本に安全保障を依存する状況を招いた⁹¹。豪州の指導者らは不安な同盟を歓迎とも言える態度で受け入れたものの、豪州における白豪政策の維持という条件をつけ、指導者らはこの条件を国内外で熱心に擁護した。第一次大戦で窮地に陥ったときには、日本海軍から欧州へ向かう豪州輸送船団の護衛と豪州水域の治安維持への追加支援を受けていながら、豪州の指導者らの間では、特に中華民国と太平洋の旧ドイツ植民地に関して日本の意図に対する疑念が消えなかった。戦後にビリー・ヒューズが同盟継続に賛成したことは、彼の公の場での姿勢からすれば一見意外であるが、ヒューズが感じていた脅威の性質を示唆している。日本との同盟は、日本を牽制し、豪州の自由を守るための唯一の有効な手段とみなされたのである。ワシントン会議で合意された四カ国条約が、ようやくこの不安を鎮めたのであった。

この時期の豪州は白豪政策を声高に支持し、日本の拡張主義を恐れていたにせよ、日本人の移民および居住に関する規則に対してはかなりの譲歩があり、アジア人が大挙して豪州に押し寄せるのではないかとの不安については、根拠のないプロパガンダとして取り合わない一般国民も少なくなかった。しかしながら、こうした理性の声の多くは、政治家や国防当局者などの要人によってかき消されてしまったのである。

⁹¹ この用語は1990年代後半の豪州の対インドネシア外交の文脈で用いられた。次から引用。Woolcott, Richard, 'Foreign policy priorities for the Howard government's fourth term: Australia, Asia and America in the post-11th September world', *Australian Journal of International Affairs*, vol. 59, no 2, 2005, pp. 144–45.